

第37回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月10日(金) 午前9時30分から午前10時35分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 北別館 第2会議室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀 正廣
2 番委員	中島 元彦
3 番委員	大佐古 初江
4 番委員	馬場 幸男
5 番委員	内野 和幸
6 番委員	鳥越 孝広
7 番委員	石橋 祐一
8 番委員	池端 祥久
9 番委員	藤原 優子

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

審議事項

議案第1号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について
議案第2号 農地所有適格法人の要件確認について
議案第3号 下限面積(別段の面積)の設定について
議案第4号 大牟田農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
報告第3号 非農地証明について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	堺 三千也
主 査	野田 稔雄
職 員	前田 由紀子
職 員	塚本 雄二

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第37回農業委員会総会を開催いたします。
 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、2番委員、3番委員にお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局主査を指名したいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 はい。

議長 では、早速、議事に入ります。

議案第1号 経営基盤強化法の規定による許可申請について

議長 議案第1号については、10件の申請がございます。
 なお、2番案件は6番委員に関するもの、6番案件は7私に関する案件でございますので、それぞれ審議の際には退席を願います。
 それでは、2番と6番を除く説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。

 1番は〇〇さん離農による整理のもの、3番は所有者〇〇さんの高齢による耕作困難のため地元の農家への貸借、4番は貸借解約分を地元の〇〇さんが貸借されるものです。5番は新規就農相談を2月頃から受けていたものが耕作地決定されたものです。7番から10番までは売買事業を活用した農地取得の案件でございます。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事前にご質問は事務局に届いていないようですが、何かございませんか。
 無いようですので、採決に入ります。
 2番と6番を除く案件の一括採決としてよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、2番と6番を除く案件を許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

 (全員賛成)

 全員賛成で2番と6番を除く案件は全て許可することに決定します。

議長 続いて、2番案件に入りますので、農業委員会等に関する法律第31条により議事参与できないため、6番委員は退席をお願いします。

— 6番委員退室 —

議長 それでは、2番案件の説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(読み上げ説明)

 こちら〇〇さん離農による整理の中での貸借案件でございます。

 ご審議をお願いいたします。

議長 何かご質問はありませんか。

 (発言者なし)

議長 無いようですので、審議を終わり採決に入ります。

 2番案件を許可することに賛成される方は挙手をお願いします。

 (全員賛成)

 ありがとうございます。

 全員賛成で許可することに決定します。それでは、6番委員の入室をお願いします。

— 6番委員着席 —

議長 2番案件は許可に決定しました。

 続きまして、6番案件に入りますので、私は退席します。以後の進行を会長代理の2番委員にお願い致します。

— 会長退室 —

2番委員 それでは、会長を代理しまして私が議事進行を行います。

 6番案件の事務局説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

 こちら〇〇さん離農による貸借となるものでございます。

 いずれも利用権設定等の各要件を満たしております。

 ご審議をお願いいたします。

2番委員 何かご質問はありませんか。
(発言者なし)

2番委員 無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
6番案件を許可することに賛成される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。
全員賛成で許可することに決定します。それでは、会長の入室をお願いします。
－会長着席－

2番委員 6番案件は許可に決定しました。
会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

議長 それでは、続いて

議案第2号 農地所有適格法人の要件確認について

議長 議案第3号については、3件の報告がっております。
事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。(資料の読み上げ)
いずれの法人も要件を満たしており、収入状況等を見ましても勧告を行う状況にはないと思われまます。
ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 事務局へ事前に質疑等は届いていないようですが、何か質問はございませんか。
(質疑なし)
無いようですので質疑を終わり採決に入ります。
議案3号について要件を満たしていることに賛成の方の挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。
全員賛成で要件を満たしていることに決定します。

議長 次に

議案第3号 下限面積(別段の面積)の設定について

議長 議案第3号 について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局から説明がございましたが、何かご質問はございませんか。

8番委員 過去1年間で、新規参入したかったが下限面積に足りなかったという事例はございますか。

事務局 新規参入者については、ハードルとなっている状況にはありません。最近は、退職後に故郷に戻り、家庭菜園の延長として農地が欲しいということでのご相談は年数件ございます。そういった方にはこの30アールがハードルにはなりません。農地法ではなく利用権での貸借になりますが、こちらの場合ですと、市が認めた退職後の就農者については、これ以下とする特例もございます。いずれにせよ適当な農地が少ないという事が一番、大牟田におきましては課題でございますので、そこをどう対処していくが重要であると思われま。

8番委員 分かりました。

議長 ほかにご質問はございませんか。
(発言者なし)
無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。
それでは、案どおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
ありがとうございます。
全員賛成で案どおり30アールに決定致します。

議長 続いて、

議案第4号 大牟田市農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

議長 議案第4号については、編入1件の意見が求められております。
なお、この土地については、2番委員に関する案件でございますので、農業委員会等に関する法律第31条により議事参与できないため、2番委員は退室をお願いします。

— 2番委員退室 —

議長 議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局から説明がありましたが、質疑ある方は挙手をお願いします。

6番委員 分筆による地番の付番というのは、こんなにも番号が飛んでしまうものですか。

事務局 分筆による付番は、分筆時点での最後の未使用番号が付番されるようです。

6番委員 分かりました。

議長 他にございませんか。

(発言者なし)

無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。

案どおり編入することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

ありがとうございます。

全員賛成で提案どおりということで、意見については「特に支障なし」とすることに決定致します。

議長 それでは次に移ります。

続いて、報告に入ります。

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

議長 事務局説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 質問はございませんか。

(発言者なし)

無いようですので、報告第1号を終わります。

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長 事務局説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 質問はございませんか。

(発言者なし)

無いようですので、報告第2号を終わります。

報告第3号 非農地証明について

議長 事務局説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 質問はございませんか。

(発言者なし)

無いようですので、報告第3号を終わります。

以上をもちまして、第37回農業委員会総会を終了いたします。

—閉会—

以上